

農業委員会だより



INDEX

特集記事 がんばる農業者……………	2
耕作放棄地解消の取組み……………	4
地域の活動……………	6
お知らせ……………	8
編集後記……………	8

発行／豊田市農業委員会
企画／農業委員会だより編集委員会

極早生「ちよひめ」は桃の里の新顔(舞木町)

舞木町は、毎年春には丘がピンク色に染まる桃の一大生産地として有名です。永田和志さん(38歳)は、桃生産に取り組む若手として活躍されています。最近、一番早く収穫される「ちよひめ」が人気品種とのことです。やや小ぶりながら、味・色共に良く、6月下旬には食べられることが魅力です。「ちよひめ」は、元は国の育成試験品種で苗木から栽培し始めて7年目。5年目から少しずつ生産ができるようになって、今は本格的な収穫が望めます。受粉がやや弱い病気等にも強く、出荷が早く価格も良いとのことです。極早生なので、繁忙時期の分散化にも役立ちます。

現在、舞木町の「ちよひめ」栽培農家は7軒。永田さんは10aほど栽培しています。桃180a、梨50aほどの園地経営で、桃は主力の「白鳳」、そして9月下旬の最終収穫品種「ゴールデン・ピーチ」まで忙しい日々が続きます。(文・写真/横条鈞委員)

自然栽培農法の 米づくり

野中慎吾・浩美夫妻の挑戦

■爽やかな青空の下、夫婦で仲良く額に汗して除草作業に励んでいる野中さん。今年で三年目の挑戦になる自然栽培による米作りです。有機栽培が有機質肥料を使うのに対し、自然栽培は農薬だけでなく、肥料もまったく使わない農法です。作物と土壌が持つ本来の力を利用した農法とのことです。

野中さんは岐阜県生まれで、農家ではありませんでした。国際交流に携わり海外協力経験もありました。豊田のオイスカで指導員をしていた時に現在に至る契機がありました。豊田市内スーパリーの山中勲会長の支援で、以前から関心があった農業に取り組むことになったわけです。平成十九年、秋田県大潟村の石山範夫さんの下で一年



二人は海外協力事業やオイスカ活動で旧知の仲。秋田県への研修直前に結婚。自然栽培農法をめざす心強い同志でもあります。

間修行を積みました。石山さんは、りんごの自然栽培で日本はもとより海外でも有名になった木村秋則さんの指導を受け、米の自然栽培をしている方です。この農法は衝撃的だったと言い、奥さんの浩美さん共々真剣に研修に励みました。

■平成二十年二月、研修を終え豊田に帰った野中夫妻は、「株式会社みどりの里」の主力メンバーとして米づくりに挑戦しました。猿投地区四郷・御船の圃場で、最初は六十ヶ程でしたが、三年目の今年は百八十ヶになりました。当初はミネアサヒ、ササニシキ、あさひ

の夢の三種を試験的に栽培しましたが、現在はミネアサヒを中心に栽培しています。無農薬はもちろさん、無肥料の自然栽培を当初から実施しました。十ヶだけは雑草が少なかったですが、他はやはり雑草との戦いで苦労は続いたようです。自然栽培は農薬・肥料を使わなければできるという単純なものではありません。積み重ねた工夫により、土壌と作物の力を目一杯引き出すことができるのです。自然栽培が進むにつれ雑草や病害虫を防げるようになります。米は十ヶ当たり七・五俵の収穫です。店舗

価格はキロ当たり六百五十円程度ですが、アトピー体質の人にも影響が無いなど品質が良く、すぐに売り切れるとのことでした。

■イチゴのハウス栽培(土耕栽培)や長野県平谷村でトウモロコシや高原野菜栽培も手がけています。こちらも試行錯誤が続いていますが生産の喜びは大きいようです。

今は法人の社員と言う立場ですが、野中夫妻は「夢は独立して二人の農場を持つ事です。多くの人に支えられここまで歩む事ができましたが、さらに工夫や研究を重ね自然栽培の道を究めたい」と意欲を燃やしています。「野中夫妻の米づくり」ブログなど、若い世代としての啓発活動にも力を入れています。(水野勝彌・横条鈞委員)



今では見かけない手押し除草機が活躍。雑草が芽生える前の人力除草作業が勝負時です。

トルコギキョウに 魅せられて

太田さん一家の花づくり

■高岡地区の温室で菊とトルコギキョウを栽培する花卉(かき)栽培農家が太田さん一家です。初代の清さんが菊の栽培を始め、二代目の正喜さんが温室栽培に切り替えて幾度かの施設規模の拡張を図ってきました。今では三代目の誠さんも経営に加わり、親子三代で花づくりを行っています。



花づくりの太田さん一家。真ん中のチビっ子は誠さんの愛娘・舞ちゃん(3歳)。お花が大好きな4代目です。

太田さん一家は現在、菊を三品種、トルコギキョウを十品種ほど栽培していますが、トルコギキョウ栽培は珍しく、豊田管内では唯一の栽培農家だそうです。

■トルコギキョウは主に三代目の誠さんが栽培しています。誠さんは、農業大学を卒業し花市場で修行中にトルコギキョウと出会い、いつか栽培してみようと心に誓ったそうです。農家の後継者として実家に戻った後、この思いを实らせようと、五年ほど前にトルコギキョウの栽培に挑戦しました。トルコギキョウは、菊、カーネーション、バラに次ぐ人気の花で、品種はなんと千種類以上があります。

温室には、シヨッキングピンクの「カルメンルーージュ」、淡い黄色の「ロジーナイエロー」、深い紫色の「カルメンバイオレット」など約十種類が栽培されています。誠さんの育てたトルコギキョウは、主に京都、東京、福島の市場へ出荷しています。地域によって好む色、形などが異なるため、品種選定にも苦労があるといえます。



淡色の「ウミホノカ

■太田さんは種からトルコギキョウを栽培しています。苗からの栽培に比べて多くの苦労があるといえます。今でも静岡県の種屋さんで研修を受けるなど、日々、栽培方法の研究を続けていますが、発芽しなかったり、害虫が発生したりと失敗することもあったか。

普段、冠婚葬祭などで何気なく見かける花も美しく咲かせるために並々ならぬ努力と苦労があることを知り、一層、その美しさを強く感じるようになりました。(都築猶之委員)

安全でおいしい スイカ作り半世紀

加藤さん夫妻の畑づくり

■夏を代表する食べ物のひとつにスイカがあります。ほかの果物にはない心優しい甘さとシャキシャキとした食感を、毎年、子どもから大人まで皆心待ちにしています。■浄水町の加藤光廣さん(80)と奥さんの民子さん(75)夫婦は消費者に安全でおいしいスイカを味わっ

てもらおうと半世紀以上もスイカ栽培を続けてきました。今年も三月の植付けから七月の出荷まで手間隙を惜しむことなく情熱を注ぎ続け、甘く、みずみずしいスイカを出荷することができました。今年には春先の天候の影響で出荷時期がやや遅れましたが、加藤さん夫婦が育てたスイカは地元の農協の販売店を通じて地域の人たちの口に運ばれ、大変喜ばれています。



■加藤さんはスイカの他にもイチジクや白菜を栽培しており、一年を通じて耕作に励んでいます。近年、農業を取り巻く環境は大変厳しく、担い手不足による耕作放棄、農地転用による耕作面積の減少など、多くの課題を抱えています。加藤さん夫婦のように額に汗を流して働く人たちが少しでも報われるような農政であってほしいと願っています。(奥村八千子委員)

耕作放棄地対策に 取り組みます。

平成二十年から二年をかけて市内の耕作放棄地調査を行いました。この結果、市内の耕作放棄地は、全体で2,057haであることが分かりました。豊田市と農業委員会は、今年度から対策に取り組めます。

市内の耕作放棄地は 二千五十七haに

豊田市の耕作放棄地は、平成二十年から二十一年度の全体調査で、二千五十七haあることが分かりました。これは市内の農地の二十割にあたります。

豊田市の耕作放棄地の状況

(平成20年度・21年度調査)

- 全体の耕作放棄地 **2,057ha**
- 利用権設定等で利用すべき農地 **285ha**
- 再生利用すべき農地 **175ha**
- 山林化により再生不可能な農地 **1,297ha**

再生費が十万円以上の場合五万円です。また、別に市負担金として、中山間地区十ヶ当たり三万円、平地地区二万円を交付する予定です。

山林化した農地には 非農地通知を予定

農振農用地以外で、進入路がなく耕作できずに山林化した農地や再生が不可能な農地に対しては、非農地通知を発行し、山林への地目変更を可能にすることを検討しています。この非農地通知は、法務局や土地改良区等との調整や発行のためのシステムの改良などの後に発行を予定していますので、しばらくお待ちいただきます。

市対策協議会を設立 交付金などで再生

耕作放棄地の再生は、五年以上の使用貸借権(無償)を設定して、再生・利用する担い手や法人に所定の国交付金と市負担金を交付する予定です。
交付金額は、国交付金が十ヶ当たり三万円(再生費六万円以上)で、

耕作放棄地対策の お問い合わせは

耕作放棄地対策による再生利用を希望される方、農地の集積利用を希望される場合は、豊田市耕作放棄地対策協議会(市役所農政課・TEL34-6639)または豊田市農業委員会事務局(Tel34-6639)へお問合せください。

農業委員会の歩み

*平成21年

- 9/25 総会・農地部会開催
- 10/26 総会・農地部会開催
- 11/4~5 先進地調査実施
(長野県中野市・長野市)

*平成22年

- 11/17 現地調査(4班)実施
- 11/26 総会・農地部会開催
- 12/25 総会・農地部会開催
- 1/19 現地調査(1班)実施
- 1/26 総会・農地部会開催
- 2/17 担い手育成支援協議会の講演会開催
- 2/18~19 地区委員会(試行)を実施
- 2/25 総会・農地部会開催
- 3/26 総会・農地部会開催
- 3/23~24 農業委員親睦旅行を実施
- 4/27 総会・農地部会開催
- 5/18 現地調査(3班)実施
- 5/18~20 第2回地区委員会(試行)を実施
- 5/24 総会・農地部会開催
- 6/25 総会・農地部会開催
- 7/26 総会・農地部会開催
- 8/17 現地調査(1班)実施
- 8/18~20 地区委員会開催
- 8/26 総会・農地部会開催
- 9/3 農業委員会・職員等研修会参加

農地法等が改正され

転用は厳格に規制！

改正農地法が昨年十二月に施行され、農地転用がより厳格に規制されます。特に農地区分等が見直されましたので、ご注意ください。

第一種農地の転用許可が厳格化

原則として転用が認められない第一種農地の集団性基準が、これまでの「おおむね二十畝以上」から「おおむね十畝以上」に引き下げられました。

これにより、これまで農地転用が可能であった場所でも、転用で

きなくなる場合があります。また、

原則として転用が認められる第三種農地の判断基準もこれまでの「水管、下水管、またはガス管が埋設されている道路の沿道の区域」が「水管、下水管、またはガス管のうち二種類以上が埋設」に変わりました。

違反転用には厳しい処分・罰則

違反転用が行われた場合、県知事等は、原状回復等の措置を講じます。また、違反転用者に対して

は、これまで以上の厳しい罰則が設けられました。これからは、違反転用には三年以下の懲役または三百万円以下の罰金（法人は一億円以下の罰金）が科せられます。違反転用における現状回復命令違反に対しても同様の罰則です。

農振除外も厳格化に

農振除外には、これまで4要件で審査していましたが、法改正により、新たに「担い手に対する利用集積に支障をきたさないこと」が追加されました。

また、除外の目的も農業の振興を図るために必要な施設に限られます。

農振除外を申請される方は、事前に市役所農政課へご相談ください

い。事前相談の無いものは申請日に受付けできませんので、ご注意ください。

農地としての利用は緩和

農地転用が厳しく制限される反面、今回の法改正では新規就農者や新規の法人が就農する場合の規制が緩和されました。

豊田市においての新規参入は、農ライフ創生センター修了生または農業委員会の新規就農事前審査を経て、農地の貸し借りを認めていましたが、今後は解除条件付の貸借が認められます。これにより、今まで年二回の利用権設定も七月、十月、一月、四月の年間四回に変更していきます。

詳しくは、農業委員会事務局へお問合せください。

豊田市の農業委員は次の皆さんです。

【平成22年度 敬称略・順不同】

地区	氏名	住所
挙母	光輪 龍雄	樹木町
	西山 修美	平和町
	水野 勝彌	東梅坪町
	永田 昭一	宮上町
	岡田 諄	常盤町
上郷	藤井 捨和	渡刈町
	石川 新一	畝部東町
	谷澤 秀夫	和会町
	岡田 善明	福受町
高岡	都築 猶之	中町
	梅村 憲夫	吉原町
	中野 政好	前林町
	窪田 清一	清水町
	安田 稔生	若林西町
	花井 靖雄	駒場町
	加藤 宏行	中根町
	杉本 久	上丘町
猿投	三宅 宏始	井上町
	細井 久男	大清水町
	山田 静男	本徳町
	武田 明浩	田粕町
	森 昭二	成合町
	奥村八千子	荒井町
	森 和子	舞木町
	横桑 鈞	保見町
高橋	中根 健詞	御立町
	黒野 吉明	水間町
	那須 良弘	山中町
松平	宇野 金造	中垣内町
	中根 富文	滝脇町
藤岡	中村 正寿	西中山町
	山内 昭一	木瀬町
小原	柘岡 正勝	小原田代町
	土屋 鎬示	西細田町
足助	原田 鈔治	綾渡町
	高橋 鎮	下国谷町
	加納 一範	怒田沢町
	加藤 清隆	田振町
	鈴木 博	栃ノ沢町
下山	寄田 種子	綾渡町
	中根 清茂	花沢町
	荻野 正昭	黒坂町
旭	清水 元久	野原町
	二本松 讓	上切町
稲武	後藤 鋤雄	押井町
	吉原 克己	黒田町
	塚田 光生	押山町

■農業委員に関するお問合せは

農業委員会事務局 (TEL34-6639)

上郷地区

農地パトロールの報告

◆上郷地区の農地の現状

上郷地区は、四人の農業委員で八百七十畝の農地を担当していますが、各委員が担当区域以外にも理解を深めようと五月二十九日上郷地区全体の農地パトロールを行いました。地区内の水田の大部分は、土地改良事業により十町単位に改良されていますが、平坦部の畝部地区では三十町以上、大きい田では一畝以上では場整備がされており、一面に豊かな水田が連なり合っています。



上郷地区の農業委員による農地パトロール

しかし、多くはないですが、所々に耕作放棄地が散在し、また、高速道路、貨物の集荷施設や工場、宅地等への農地転用も増えて毎年農地は減少しています。



地区の耕作放棄地の状況も調査

◆水田農業経営の方向

近年の米麦価格の値下がりが高額農機具等の導入などによる生産コストの増大により、平均的農家が所有する一畝程度の農地では経営が成り立たなくなりました。岡田委員は畝部地区の大きな水田を見ながら、主食である米麦供給の役割のほかに治水と景観の維持等国にとって大きな役割を持つている水田を維持していくためには、水田経営農家が生業として成り立っていくことが大前提であると言います。また、そのためには土地改良事業によるほ場整備と集団転

作等の農業政策を有効に活用し、無理なく経営規模の拡大を図る必要があるとも。岡田委員自身も利用権設定等により、大規模水田農家として経営をされています。この利用権設定で大切なことは、借り手の水田経営が成り立つだけでなく、貸し手にも配慮した制度と小さい水田でも受託していくことだと心掛けておられるようです。私も整備された一畝の水田の端にたつたとき、水田の持つ大きな「オーラ」を感じました。日本の根源は太古の昔から続く水田の力であるとおつくづく思い、これを末永く引き継がねばと思いました。

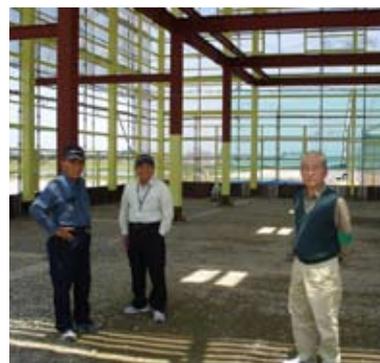
◆耕作放棄地対策

豊田市では、耕作放棄された農地が農地全体の二十割、二千畝余存在しますが、主に中山間地に散在しています。上郷地区では一・六割と多くはありませんが、所々に耕作放棄地を確認することができまます。これらの耕作放棄地は、農作物の病害虫の発生源となり、景観上もよくないため、速やかに解消する必要がありますが、近く取組みが予定されている行政と農業者団体等を主体とする解消策に大いに期待するところです。

ただ、上郷地区の耕作放棄地は平坦であり、農地への復元がしや

すいため、行政に期待するだけでなく、地域や地主さんと一体となって取り組んでいく必要があると思います。

◆違反転用をなくそう



農地転用の手続きを受け建設中の工場

最近、東名高速豊田東インター近くに工場や貨物運送施設が適法に農地転用の許可を受けて建てられています。工業都市である豊田市では、これら工場用地や住宅用地の需要が高く、今後も農地を対象とする開発が増えてくるものと予想されます。土地の有効利用を考えるとやむを得ないと思いますが、その利用と活用には、周辺環境への配慮と住民の理解が不可欠だと思えます。

最近、農地の違反転用がみられます。違反転用は、悪質な行為です。周辺住民の理解のもと、きちんとした手続を経て行っていただけないよう、農業委員として活動していきたいと思えます。

(谷澤秀夫委員)

山中町をあげて 獣害対策の取組み

退職後、何か世の中のためになるような仕事をしてみたいと考えていたとき、「農業委員」を拝命することになりました。

近年、日本の農業は、食料の自給率の問題や農業者の高齢化による耕作放棄地の問題など、多くの課題が山積しております。私たち農業委員の使命は、先人たちが開墾し、現代まで残してくれた優良な農地を保全することだと思いますが、その業務は農地パトロールや地元農家からの相談の対応など様々です。

中でも、月に一度開催される農業委員会総会での案件の審議は最も重要な業務の一つになります。農地法では、農地の売買や賃借、他の用途への転用をしようとするときに農業委員会の許可、あるいは意見を聴くことと定めております。私たち農業委員には、それぞれ担当地区が割り当てられており、農地転用や農地取得などの案件が総会に上程されるときは事前に現地を確認し、申請内容が真正であるか、許可された後に問題がないかなどいろいろな角度から確認を行います。必要があれば関係

者からの聴き取り調査も行いますがこのような業務を通じて地域の人たちとの交流の輪が広がることは農業委員の楽しみの一つだと思っています。

最近の地域の人たちとの情報交換において一番の話題は「イノシシによる農作物被害」です。中山間地域ではイノシシによる農作物の被害が甚大で、農家を大変苦しめています。獣害が原因で耕作をやめてしまうケースも発生しており、獣害対策は農業委員の重大な役割であると認識すると同時に、その責任の大きさを痛感した次第です。



ワイヤーメッシュ柵の設置風景。総延長11kmにわたって設置作業を行いました。

私の住んでいる山中町でも、近年イノシシによる水稲とイモ類に対する被害が著しく、田畑の畦畔

の掘り起こしなどの被害も頻繁に発生し、農家の生産意欲は著しく低下していました。このような状況に対処するため、市では、全国的に先駆的な補助制度を新設しました。

この補助制度は、地域ぐるみで効果的な獣類による被害防止対策のため、集落単位で共同柵などを設置する場合、資材費の十分の九を補助する制度です。

山中町では、この制度により二十年度・二十一年度にわたりワイヤーメッシュ柵を総延長十一キロ設置しました。

最初は、そんな長い距離を設置できるわけがないと反対していた人たちも郷土の偉人と言われる枝下用水の西澤真蔵、開墾と鎮平橋の清水鎮平、前田公園の前田栄次郎という方たちの志と彼らの成し遂げた偉業から多くのことを学ぶことができたように思っています。

そして、事業が完成してみればイノシシの被害を防ぐということだけではなく、事業に参加した老



作業者全員で記念撮影

若男女の皆さんのコミュニケーションが一層図られて町おこしが実践できたように思います。

これからも、農業委員としてそれぞれの地域で農家の声によく耳を傾け、農地の保全、農業の振興のために力を注いでいこうと考えています。自らが実践する取り組みが最も大切であると思っております。任期を精一杯努めてまいりたいと思います。(那須良弘委員)

お知らせ

週刊で忙しい農業者向け 全国農業新聞

全国農業新聞は、毎週金曜日発刊の新聞で農業の話題などが掲載されています。毎日読むのは大変、一か月だと遅いと思われる皆さんにぴったりの新聞です。全国農業新聞の特徴は次のとおりです。

- ① 分かりやすい農業・農政の解説
- ② みんな知りたい経営・流通の最新情報が満載



全国農業新聞は情報満載

- ③ ぐらしと地域に活力を
- ④ 女性の元気を応援
- ⑤ 文字が大きく読みやすい

■購読料 月600円
■申込み 豊田市農業委員会事務局
(Tel 34-6639)

農業委員の

声



稲武地区の「道の駅どんぐり横丁」は、毎年63万人の人が訪れます。店の中には地元の農家が育てた新鮮な野菜や加工品が並び人気を集めています。

中でも稲武産の米「みねあさひ」を使った米粉入りのパンは手作りにこだわっており、いつも買い求めようとする人たちの行列ができています。現在、組合員は138名いますが高齢者が多く、みな多品目栽培でそれぞれの収穫量が少ないため、市場には出荷しにくいのが現状。そんなときこのどんぐり横丁が生産者と消費者をつなぐ役割を担ってくれます。生産者は日々ここを訪れる人たちに喜ばれるような作物づくりに励んでいます。(吉原克己委員)

老後の生活をサポート！ 農業者年金

農業者の皆さんに将来の安心をお届けする農業者年金にご加入されていますか？ 農業者年金は、加入者・受給者数に左右されにくい積み立て方式(確定拠出型)の公的年金です。貯金する感覚で加入でき、税制面のメリットもあります。

- 加入できる人 ① 60歳未満 ② 国民年金第1号被保険者 ③ 年間60日以上農業に従事している人 以上の要件を満たす人

※配偶者や後継者等も加入できます。

- 保険料 月2万円～6万7千円の間の千円単位で自由に保険料が選べ、60歳になる前月まで積み立てられます。加入・脱退も気軽にできます。

■そのほか 認定農業者等は助成があります。また、保険料は社会保険料控除の対象にもなります。

■お申込み・問合せ 豊田市農業委員会事務局(Tel 34-6639)またはあいち豊田農協(Tel 31-2326)

農地基本台帳の記入は正確に

毎年、八月一日現在で「農地基本台帳」の調査を行っています。皆様のご協力をお願いします。

●農地の利用状況は必ずご記入を

調査票に打ち出されている各農地の「利用状況」欄は、「水田」「普通

畑」「耕作放棄」など、必ず現在の利用状況をご記入ください。ご記入がないと、農家証明が出なかつたり、農地を取得しようとしても経営面積が不足したりすることになります。ご記入は、記入例を参考にしてください。正確にお願いします。

●貸付希望農地を調査します。

農地基本台帳の調査に合わせて、貸付希望農地の調査を行います。これまででは、お寄せいただいた情報を農協と農ライフ創生センターへ提供をしていましたが、今後は新規に就農を希望される人へも提供させていただきます。

趣旨にご理解をいただける方は、ぜひご協力をお願いします。

■問合せ 豊田市農業委員会事務局
(Tel 34-6639)

編集後記

農業委員会だより第五号を、ここに発行することができました。今期も、各地区から選出された農業委員の編集委員の皆さんが打ち合わせや取材を重ねて、内容も体裁も充実したものが出来上がったと思っております。

ご覧いただきました皆様からのご意見・ご要望などがありましたら事務局へお寄せください。また、お近くでの農業に関する話題等がありましたらお知らせください。

(編集委員長 都築猶之)